

苫小牧市民自治推進会議（平成29年度第1回）会議録

開催日時 平成29年5月25日（木）午後6時30分～午後8時15分
開催場所 苫小牧市役所9階 93会議室
出席委員 栗山会長、小山田副会長、伊藤委員、加賀谷委員、城市委員、伴辺委員、永石委員、二瓶委員、橋根委員
欠席委員 丹治委員
事務局 総合政策部長（福原）、政策推進室長（町田）、市民自治推進課長（中村）、市民自治推進課長補佐（藤原）、市民自治推進課主査（吉田）
報道機関 苫小牧民報社
傍聴者 なし

1 開会

○事務局（中村市民自治推進課長） 本日は、お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。ただ今から、苫小牧市民自治推進会議を開催させていただきます。会議に先立ちまして、委嘱状交付式を行います。それでは、佐々木副市長より順番に委嘱状を交付させていただきますので、御起立願います。

2 委嘱状交付式

【佐々木副市長から委員に委嘱状が交付された。】

○事務局（中村市民自治推進課長） なお、苫小牧青年会議所から推薦の丹治秀章委員につきましては、本日、所用により欠席していますので、委嘱状につきましては、後日、送付をさせていただきます。

それでは、佐々木副市長より御挨拶申し上げます。

3 市長挨拶

【佐々木副市長から挨拶があった。】

○事務局（中村市民自治推進課長） 大変恐縮ではございますが、佐々木副市長は、この後、公務がございますので、ここで退席させていただきますことを御了承いただきたいと思います。

【佐々木副市長退席】

4 委員紹介・事務局紹介

○事務局（中村市民自治推進課長） それでは、委員の紹介をさせていただきたいと思いますが、会議の前に各委員さんから自己紹介をしていただく時間がありますので、ここでは委員の皆様のお名前だけ紹介させていただきたいと思います。

まずは、学識委員3人から紹介させていただきます。

北海道医療勤務環境改善センター事務局長の小山田剛（おやまだ つよし）委員です。
苫小牧工業高等専門学校環境都市工学科教授の栗山昌樹（くりやま まさき）委員です。
苫小牧駒澤大学国際文化学部准教授、永石啓高（ながいし ひろたか）委員です。
続きまして、市民活動団体推薦委員4人を御紹介させていただきます。
苫小牧市社会福祉協議会から推薦の伊藤康博（いとう やすひろ）委員です。
苫小牧市町内会連合会から推薦の加賀谷光昭（かがや みつあき）委員です。
苫小牧市ボランティア連絡協議会から推薦の伴辺久子（ともべ ひさこ）委員です。
苫小牧青年会議所から推薦の丹治秀章（たんじ ひであき）委員につきましては、所用により欠席となっております。

それでは、公募委員3人を紹介させていただきます。

城市茉央（じょういち まお）委員です。

二瓶奈津香（にへい なつこ）委員です。

橋根啓子（はしね けいこ）委員です。

それでは、次に、事務局の紹介をさせていただきたいと思えます。

総合政策部長の福原でございます。

総合政策部政策推進室長の町田でございます。

私、市民自治推進課長の中村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

同じく課長補佐の藤原でございます。

同じく主査の吉田でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

本日、御講演いただきます講師の福井洋幸（ふくい ひろゆき）氏です。後ほど、改めて御紹介させていただきたいと思えます。

大変恐縮ではございますが、福原総合政策部長、町田政策推進室長は、この後、公務がございしますので、ここで退席させていただきますことを御了承いただきたいと思います。

【福原総合政策部長、町田政策推進室長退席】

5 会長・副会長の選出

○事務局（中村市民自治推進課長） それでは、会議に先立ちまして、苫小牧市民自治推進会議の会長及び副会長の選出をお願いしたいと思います。

本会議につきましては、苫小牧市民自治推進会議規則第3条第1項の規定により、「推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める」こととされております。本来互選が原則ですので、大変申し上げにくいところではございますが、今回は、事務局として案をお示ししたいのですけれども、それについて御審議いただきたいと思います、よろしいでしょうか。

【委員了承】

○事務局（中村市民自治推進課長） それでは、事務局といたしましては、会長は栗山委員、副会長につきましては小山田委員をお願いしたいと思いますと考えておりますが、よろしいでしょうか。

【委員了承】

○事務局（中村市民自治推進課長） それでは、会長は栗山委員に、副会長は小山田委員にお願いをしたいと思います。ここからの進行を栗山会長にお願いしたいと存じます。栗山会長、よろしく願いいたします。

6 会議

●栗山会長 それでは、平成29年度の第1回市民自治推進会議を開催したいと思います。会長に御指名いただきました栗山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、委員の皆様から自己紹介をいただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。まず、私の方から自己紹介をさせていただきたいと思います。一番最初に学識委員ということで御紹介いただいたんですけども、苫小牧工業高等専門学校の方で創造工学科、今、1学科になりますけれども、以前は土木工学科、環境都市工学科の名前で主に土木施設の設計ですとか、そういう計画を教えるといえますか担当しています。市民自治推進会議につきましても前回から続けて委員をお願いされて、拙い司会ではありますが、よろしくお願い致します。

●小山田副会長 今回、副会長を拝命しました小山田と申します。元々は名簿には学識委員の一番上に書いてありますけれども、北海道医療勤務環境改善支援センターの事務局長となっておりますけれども、これは国からの委嘱を受けた事業で今年3年目になります。道内の医療機関の勤務環境を改善しようということで、北海道労働局というところから委嘱を受けて事業をしています。本業はですね、地方自治体の研修講師をやっております。P H P 研究所、それからもう一つは日本経営協会（NOMA）というところの研修講師として北海道の職員や市町村の職員の方の研修をしています。その中でまちづくりというのをテーマにしばらく研究してまいりまして、実際に札幌市の区役所、何か所かですね、御支援をさせていただいて、その実績で苫小牧市から声を掛けていただいて、今回2期目になります。皆さんと一緒に力になれるように進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

●加賀谷委員 加賀谷と申します。町内会連合会の副会長を昨年からお任しておりますけれども、こちらの方は初めてですのでどうぞよろしくお願い致します。

●城市委員 公募委員より選出されました城市と申します。微力ながらも苫小牧のまちづくりのお役にたてたらと思っております。2年間どうぞよろしくお願い致します。

●二瓶委員 二瓶と申します。今は子育て中の母親で小さな市内、市外のN P O 団体の事務を手伝ったりですとか、子どもの自然体験を指導するようなことをやっていたりします。過去何年か厚真町や安平町で活動することが多くて、小さな町の方々ってすぐ何かあると役場に行くっていう姿を見てきて、私ももう少し自分のまちのことが知りたいと思って、この度応募させていただきました。分からないことだらけですごく心配してきたんですけども、2年間お勉強させていただきたいなと思っております。よろしくお願い致します。

●橋根委員 橋根です。室蘭から引っ越してきたので、苫小牧のことはまだ全然分かりませんが、よろしくお願い致します。

●伴辺委員 苫小牧市ボランティア連絡協議会の副会長をやっております伴辺です。

●伊藤委員 社会福祉協議会の方から選出されました伊藤といいます。社会福祉協議会は福祉事業をいろいろな形で全般に関わっているんですけども、今、苫小牧市でふくし大作戦という形で、また4月からスタートしていますが、近所同士のお付き合いがなくなってきたことで地域のつながりが希薄になったことで、そこを個別のいろいろな課題を持った方のケースを通して地域の方々と一緒に課題に取り組むということをしながらか地域づくりをしている団体だと考えていただければいいと思うんですが、そういった面から今回、お声がかかったのかなと思っていますので、そういった形で御協力できればと思います。よろしくお願ひします。

●永石委員 永石でございます。（苫小牧駒澤）大学では公法系といいますか、国際関係論の講座を担当しております。私は平成11年から苫小牧の方にお世話になりまして、もう今は苫小牧市民でございます。私が来たときには苫小牧の人口は17万人というふうにお伺ひしております、これからずっと17万人前後をキープしているという話だったんですけども、昨年聞きますと15万人になったと。今日、御挨拶にもありましたけれども、だんだん苫小牧も若いまちではなくて高齢化も進み、人が減少している状況なのかなという話なんですけれども。私も市民ですから、このまちはですね地方の中核都市という形で発展できる。周りを巻き込んで苫小牧のみならず、北海道の地域の創生に関われるような何らかの事業に携われればなということ。全くこういう地方創生というものに対して大学からの委員ではありますけれども、ほとんど知らない状況でございます。一つずつデータを探りながら市民の参画ということで盛り上げていけるように尽力させていただければと考えております。よろしくお願ひします。

●栗山会長 どうもありがとうございました。皆様の自己紹介も終わりましたので、会議の方を進めていきたいと思ひます。

(1) 本会議の目的、所掌事項、会議規則等について

●栗山会長 それでは、会議次第により、(1)本会議の目的、それから会議規則等についてと(2)会議及び会議録の取扱いについて、事務局から一括して説明をお願いいたします。

○事務局（吉田市民自治推進課主査） はい、それでは、私の方から本会議の目的、所掌事項、会議規則等について御説明をしたいと思ひます。はじめに会議録の作成の都合上、音声を録音させていただいておりますので、御了承ください。

それでは、皆さまのお手元に備付資料と書かれた水色のフラットファイルをお配りさせていただいておりますが、ファイルの最初のページを開いていただきたいと思ひます。こちらの備付資料は、苫小牧市自治基本条例や苫小牧市市民参加条例、苫小牧市住民投票条例など、市民自治に関する資料をまとめたファイルになっております。この備付資料を元に御説明させていただきたいと思ひます。

資料の種類ごとに番号を振っておりますが、（インデックス番号）8番、苫小牧市自治基本条例のページを御覧ください。よろしいでしょうか。苫小牧市自治基本条例ですが、第1条に目的が書かれております。「この条例は、まちづくりの基本原則を定め、市民及び市の責務等を明らかにするとともに、市政運営の原則等を定めることにより、市民自治によるまちづくりの推進を図ることを目的とする。」とされており、本会議の目的を簡単に申

しますと、市民自治によるまちづくりの推進ということになります。

それではページを1ページめくっていただきまして、第3条を御覧ください。先ほど「まちづくりの基本原則を定め」と第1条にありましたが、第3条にはその原則が定められています。一つ目が情報共有の原則、二つ目が市民参加の原則、三つ目が協働の原則、この3つの基本原則に基づいて市民自治によるまちづくりを推進するものとしております。

続きまして、第30条までページをめくっていただいでよろしいでしょうか。第30条には苫小牧市民自治推進会議について規定されており、市長の附属機関として市民自治推進会議は置かれています。附属機関について説明しますと学識の方や市民の皆さんから幅広い御意見をいただいた中で市政運営を行っていくために議論を行っていただく機関で、法律や条例の定めによって設置されている機関になります。

市民自治推進会議は、市長の諮問に応じ、調査審議を行い、市民自治によるまちづくりの推進に関し市長に意見を述べることができるとされております。委員は10人以内、市民及び学識経験者のうちから市長が委嘱し、任期は2年になります。組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定めることとなっております。

次のページ（インデックス番号）9番を御覧ください。9番は、苫小牧市民自治推進会議規則になります。第2条には委員の規定があり、公募に応じた者、市民活動団体が推薦する者、学識経験者を委員としています。第4条には会議の規定があり、4項に会議の公開について規定しています。

続きまして「(2) 会議及び会議録の取扱いについて」でございますが、皆様のお手元の小さい方のクリップで留めてある資料に、「苫小牧市民自治推進会議委員名簿」と「苫小牧市民自治推進会議における会議及び会議録の取扱いについて（案）」という資料を配布させていただきますが、まず、会議及び会議録の取扱いについての資料を御覧ください。こちらの資料は、苫小牧市民自治推進会議における会議及び会議録の取扱いについての（案）ということで、今回、御提示させていただいております。会議については公開とします。

次に委員名簿についてですが、委員名簿については、別添「苫小牧市民自治推進会議委員名簿」のとおりとし、ホームページ等により公開するという事で、皆様に配布させていただいた資料のとおりですが、誤り等がございましたら、会議終了後でも構いませんので、教えていただきますようお願いいたします。

続きまして、会議録について。「1 発言内容の記録について」。会議録は、発言をそのまま記載して作成することを原則とする。ただし、必要に応じて発言の要点をまとめて記載する。「2 発言者氏名について」。会議録には発言者氏名を記載する。「3 会議内容の公表方法について」。会議録は、会議終了後、苫小牧市ホームページで公表する。また、会議録は市民自治推進課の文責である旨を表記する。

以上を会議及び会議録の取扱い（案）として御提示させていただきたいと思っております。事務局からの説明は以上になります。

●栗山会長 はい、どうもありがとうございます。ただ今の説明に関しまして、何か御質問はございますか。よろしいでしょうか。

【異議なし。】

●栗山会長 それでは、会議及び会議録の取扱いについては原案のとおり取り扱いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、次の議題に進みたいと思っております。

それでは、(3)市民自治の取組状況（平成28年度）についてと(4)苫小牧市市民参加条例

の施行に関する市民からの要望等（平成28年度）について、一括して説明をお願いいたします。

○事務局（吉田市民自治推進課主査） はい、今回、会議次第にありますとおり、市民自治についての講演が最後にございますので、事務局からの報告については、速やかに行いまして、すぐに市民自治の講演に入っていきたいと考えております。委員の皆様の御協力をお願いいたします。

それでは、皆様に配布させていただいている大きいクリップで留められた資料を御覧いただきたいと思います。「市民自治の取組状況（平成28年度）の調査結果について」という資料になります。

それでは、資料について御説明させていただきます。最初にこの調査がどういった調査なのかということの説明させていただきます。当市には、苫小牧市市民参加条例という条例があります。この条例によって、市民参加手続という市民の方が市政運営へ参加するための具体的な手続が保障されています。

市民参加手続がどういった手続かといいますと、まず、市民参加手続には二つの手続があります。一つ目は政策形成手続といいまして、分かりやすく言いますと、主に審議会、今、行っている市民自治推進会議のような会議であったり、他には住民説明会など、実際に顔を合わせて意見交換などを行う対面型の手続になります。

もう一つは市民意見提出手続。これはパブリックコメントと呼ばれている手続になりますが、市の計画案に対して、市民が「その案は、もっとこうしたらよくなるのではないか。」ということを書面で市に提出し、市は寄せられた意見に対して市の考え方などを公表する手続になります。この二つの手続を経て、市の計画などを決めていくということになります。

平成28年度にこのような手続相当を行ったものを集約した資料が、別紙1と別紙2の資料になります。

はじめに別紙1を御覧ください。別紙1は「政策形成手続等（審議会等・市民会議・公聴会・意見交換会等）実施状況（平成28年度）」となっております。こちらの資料では、昨年度どのような政策形成手続が行われてきたのか、審議会、住民説明会等が行われることをどのように周知してきたのか、傍聴体制の整備状況はどうだったのか、会議録の作成、公表はどのように行っているのかを集約した資料になっています。

続きまして、別紙2を御覧ください。別紙2には「市民からの意見募集（市民意見提出手続・意見公募手続・任意）実施状況（平成28年度）」となっております。こちらの資料は、パブリックコメントにより意見募集を実施した期間ですとか、何件意見が寄せられたのか、意見募集を行うことをどのように周知し、資料はどのようなところに設置していたのかを集約した資料になっています。

それでは、別紙3を御覧ください。別紙3は「3 協働事業実施状況」となっています。こちらの資料につきましては、昨年度、各課で行った協働事業についての資料になります。協働につきましては先ほど少し触れましたが、まちづくりの基本原則の一つであり、市民と市が協力して行った活動などについて集約した資料となっています。

続きまして、別紙4の資料を御覧ください。別紙4は「4 審議会等実施状況」となっています。こちらの資料につきましては、昨年度の附属機関、その他の機関で会議等を開催した回数や、設置根拠、委員の任期、定数、公募委員の人数などを集約した資料となっています。

続きまして、一番後ろに付いている資料ですが「苫小牧市市民参加条例の施行に関する市民からの要望等（平成28年度）について」という資料になります。こちらの資料は、

苫小牧市市民参加条例の施行に関する市民からの要望ということで、資料の参考という部分がありますが、第19条「市は、この条例の施行に関して市民から要望等があったときは、その内容を検討し、当該要望等の内容及び検討の結果を公表するものとする。」とされており、この規定により寄せられた要望と検討結果を集約した資料となっています。

別紙1から別紙4までの資料の詳細については記載のとおりとなっておりますので、説明を割愛させていただきます。事務局からの説明については以上となります。

●栗山会長 どうもありがとうございます。ただ今の説明に関して、何か御質問はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、次の議題に進めさせていただきます。それでは、(5)その他について、事務局から説明をお願いします。

(5)その他

○事務局（吉田市民自治推進課主査） はい、最後の講演に移る前に少し事務的なお話をさせていただきますと思います。まず、次回開催日についてでございますけれども、現時点では未定となっておりますので、日時が決まりましたら開催案内を送付させていただきますので、よろしく願いいたします。

また、皆様に配布させていただきました備付資料、水色のフラットファイルにつきましては、事務局で保管することもできますし、会議終了後に持ち帰っていただいても構いません。持ち帰った場合につきましては、次回開催のときにお持ちいただきますようお願いいたします。また、事務局からのお願いになりますけれども、会議の出欠人数によっては、会議の開催を延期する場合がございますので、会議の出欠につきましては、電話でもメールでも構いませんので、事務局まで御連絡いただきますようお願いいたします。事務局からは以上です。

●栗山会長 はい。ありがとうございました。何か委員の皆様から御質問等がございますか。よろしいでしょうか。それでは、次の議題に進みたいと思います。

7 講演

【市民自治推進会議元委員の福井氏の講演】

●栗山会長 それでは、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

8 閉会